

## すこやかプラン・川越－川越市高齢者保健福祉計画・第8期川越市介護保険事業計画－（概要）について

## 1 計画策定の必要性

令和2年度をもって「すこやかプラン・川越－川越市高齢者保健福祉計画・第7期川越市介護保険事業計画－」の計画期間が満了となるため、本市の高齢者施策を総合的かつ計画的に推進するとともに、介護保険事業の円滑な実施を図るために「すこやかプラン・川越－川越市高齢者保健福祉計画・第8期川越市介護保険事業計画－」を策定する必要があります。

## 2 計画の性格

「高齢者保健福祉計画」は、老人福祉法第20条の8第1項の規定に基づき、高齢者の福祉事業の供給体制の確保に関する計画です。

「介護保険事業計画」は、介護保険法第117条第1項の規定に基づき、介護保険事業に係る保険給付の円滑な実施に関する計画です。計画の策定にあたり、国の基本指針を踏まえる必要があります。

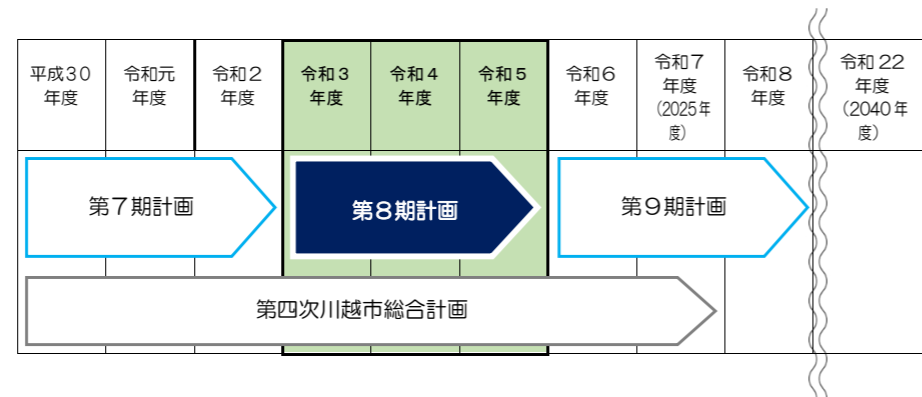
この二つの法律により、両計画の一体的な策定が規定されています。

## 3 計画期間

すこやかプラン・川越－川越市高齢者保健福祉計画・第8期川越市介護保険事業計画－

令和3年度から令和5年度まで（3年間）

本計画は介護保険法第117条第1項に基づき3か年の計画となります。また、団塊世代が75歳以上となる2025年（令和7年）及び団塊ジュニア世代が65歳以上となる2040年（令和22年）の推計人口等から導かれる介護需要を踏まえ、中長期的な視野に立った施策の展開を図ることが、国が定める基本的な指針に位置づけられています。



## 4 計画の策定体制とスケジュール

## 《策定体制》

川越市介護保険事業計画等審議会（学識経験者、保健、医療、福祉の関係者、市民の代表者等）

すこやかプラン・川越検討委員会（福祉部長、関係各課の所属長）

すこやかプラン・川越検討部会（関係各課の担当者）

## 《策定経過》

・平成30年5月～令和3年2月	川越市介護保険事業計画等審議会	15回開催
・令和2年4月～令和3年2月	すこやかプラン・川越検討委員会	3回開催
・令和2年4月～令和3年2月	すこやかプラン・川越検討部会	2回開催
・平成30年5月	すこやかプラン・川越の策定について市長から審議会へ諮問	
・令和元年12月	計画策定のための介護予防・日常生活圏域ニーズ調査等を実施	
・令和2年11月6日	すこやかプラン・川越(案)及び意見公募手続の実施について庁議に付議	
・令和2年11月20日～令和2年12月19日(30日間)	すこやかプラン・川越(案)の意見公募手続の実施	
・令和3年2月17日	すこやかプラン・川越(案)について審議会から市長へ答申	
・令和3年2月	策定	

## 5 計画の概要

## 《計画の名称》

すこやかプラン・川越－川越市高齢者保健福祉計画・第8期川越市介護保険事業計画－

## 《計画の構成》

第1章 計画策定にあたって 第2章 川越市の高齢者を取り巻く状況 第3章 計画の基本的事項  
第4章 具体的な施策の展開 第5章 介護保険給付・事業費等の見込み 第6章 計画の円滑な推進のために

## 1 基本理念

豊かな歴史・文化にはぐくまれながら、一人ひとりにふさわしく、いきいきと充実した生活を送れるまちの実現

## 2 基本方針

住み慣れた地域で <sup>けんこう</sup>健康（※）で 見守り・支え合うまちの実現をめざします

※「健康」とは、身体面での健康だけでなく、人々が生きがいを感じ、安心安全で豊かな生活を送れることを意味する造語で、近年、「健康社会」「健康都市」づくりに向けて活動をしている自治体もあります。

3 施策の柱	4 施策の方向性
I 生涯にわたる健康づくりと高齢者の社会参加の促進	(1) 健康づくりの推進 (2) 自立支援・重度化防止に向けた介護予防の推進 (3) 高齢者の社会参加と生きがいづくりの促進
II 認知症にやさしいまちづくりの推進	(1) 認知症に対する理解の促進 (2) 認知症の予防と早期発見・早期対応の推進 (3) 介護者への支援を含めた認知症バリアフリーの推進
III 地域支援協力体制の整備	(1) 地域包括支援センターの機能強化の推進と地域ケア会議の充実 (2) 医療と介護の連携の充実 (3) 地域による支え合い機能の強化 (4) 権利擁護・成年後見制度に関する相談支援体制の充実 (5) 多様な住まい方の支援
IV 介護サービス・日常生活を支援するサービスの充実	(1) 介護サービスの基盤整備の推進 (2) 低所得者に対する利用者負担の軽減 (3) 多様なニーズに対応する支援の充実
V 持続可能な介護保険制度の運営	(1) 介護保険制度の適正・円滑な運営 (2) 介護給付の適正化 (3) 介護人材の確保と業務の効率化
+1 (プラスワン) 災害や感染症対策に係る体制整備	

## 5 介護保険給付・事業量等の見込み

- (1) 要介護（要支援）認定者数の将来推計 (2) 介護サービスの見込量 (3) 施設福祉サービスの見込量  
(4) 介護予防・日常生活支援総合事業等の見込量 (5) 標準給付費等の見込額  
(6) 介護保険制度の財源内訳 (7) 第1号被保険者の保険料

## 6 計画の円滑な推進のために

- (1) 計画の進捗管理と推進体制 (2) 計画の点検と評価